

先哲叢談聚議(4)

雅俗の会

<https://doi.org/10.15017/4741879>

出版情報：雅俗．4，pp.217-225，1997-01-31．雅俗の会
バージョン：
権利関係：



先哲叢談聚議

連載 その四

雅俗の会

藤井懶齋（卷之四）

藤井臧字季廉號懶齋又號伊萬子筑後人

藤井：筑後人 『古今諸家人物志』（明和六年刊）に

「姓藤井 名廉 字■ 号伊萬子 筑後久留米人」。

『熙朝儒林姓名錄』（明和六年刊）に「名臧、字季廉、

號伊萬子、又號懶齋」。また、『諸家人物誌』（寛政四年

刊）には「名ハ臧字ハ季廉一二伊萬子ト号ス筑州久留米

ノ人」とある。但し、自著『北筑雜藁』（写本）中村易

張跋（延宝三年撰）に、「先生姓眞邊名玄逸、字季廉、

洛陽人也」「甲寅秋承佳惠、帰休京師、初先生自始到我

邦、三十有三年于此」とある所より、實際は京都の人で、

寛永十九年より久留米藩に仕え、延宝二年に京都へ帰つたものと考えられる。なお、『史氏備考』には藤井懶齋に関する行状の類は収められておらず、『事実文編』所載の安中侯板倉勝明撰「懶齋藤井先生傳」は、年代的に『先哲叢談』の記事を参考に書かれたものと考えられる。

懶齋初稱眞名部忠菴以賢術官久留米侯嘗療一病者而不起自以爲誤治所致於是慨然投匕辭事乃入京專修儒業晚以近其先塋所在退居于京西鳴龍村超然絕世界其學宗戴陽高談性理一時褒然有隱君子聲

懶齋初稱眞名部忠菴 『古今諸家人物志』に「初名眞名部 号仲菴」。『諸家人物誌』に、「初メ忠庵ト号シ」。

遊佐木齋「答室直清第二書」（元禄九年十月 『神儒問答』へ小野壽人校訂 雄山閣 昭和十四年）所載）に、「京師有藤井懶齋者、年七十有餘、初眞邊仲庵」とある。『石原家記』所載の懶齋作「哀詞」（寛文七年撰）題名下小書には、「問部仲庵述 久留米御暇ノ後藤井蘭齋ト改ル」とある。

以醫術・專修儒業 雨森芳洲『橘窓茶話』（延享四年序）に、「藤懶齋以醫仕久留米侯」。一日誤「用藥餌」。告「官自黜終身隱居」とある。だが、『北筑雜藁』には自ら、「將二病ヲ以テ帰老セントス」と言い、同書中村易張跋にも「延寶癸丑春、先生以病致仕、且乞骸骨」とある。『米府年表』も、「晩年病を以て致仕す」とする。

なお、鶴久二郎「分限帳等に見る久留米藩医（稿）」（『久留米郷土研究会誌』第三号 昭和四十九年六月）によれば、『寛文六十年御家中分限帳』に、「一高三百石 軍役無し 医師 真辺仲庵 貳拾人扶持此米三拾六石 但老ケ年分」とあり、『廢家録』には、「慈源院様御代 三百石貳拾人扶持 御医師依願御暇 真辺仲庵」とあるという。

晩：鳴瀧村 京都鳴瀧の泉谷西寿寺にある墓碑に、「因廻穿一竅於考妣玄廬之側」とある。また、武富廉齋著『月下記』（元禄八年自序）には、「洛に登りて姓名を更め老の墓近くに林居せり」とある。なお、懶齋の久留米藩致仕は延宝二年（前述）であるが、元禄八年頃のものと考えられる長岡恭斎「謝懶齋藤徵君書」（『扶桑名賢文集』巻五）には、「粵追觀往時、叟寓居于洛下永昌坊側之日、憑眞率之佳會、僕亦陪席、默而屈指凡十又五釐」とあるので、延宝末年前後には永昌坊近辺に住したもののか。永昌坊は「一坊 三条より四条通迄四町朱雀通より西 二坊 大宮迄中に四条坊門あり。三坊 東洞院迄 四坊 東洞院より京極まで 凡て六十四町を永昌坊といふ」（『京の水』）。

懶齋本、豪氣又老益慷慨。每曰：余有一策。關東若召吾，則無程而至。即日獻之。朝陳夕死，無復憾矣。室廬巢與遊佐某書曰：藤井懶齋直清亦聞其人。此地有自京師來仕者，素識懶齋爲直清語其爲人，有言有德。一隱君子也。孟子以王說齊梁之君，而懶齋心慕之。其言有條理，今不克具錄。常居家慨然曰：東都若有

命召隱士雖老死於行必往至東都一以此義陳亦足矣一言之後使在京縉紳聞之雖爲斷舌亦無悔焉足下所絕於言議而彼乃平生之志在此想足下聞之必大惡之懶齋年八十餘有子名團平卓犖喜兵好說天下之形勢其父與操軒惕齋爲理學友而團平深爲父執所惡然團平不以爲意懶齋亦不禁

室鳩巢與遊佐某書 室鳩巢「答遊佐次郎左衛門第三書」

(元禄十年閏二月)。但し、『神儒問答』(雄山閣)によれば、「懶齋年八十餘。有子曰團平……」以下の部分は、『逸篇鳩巢文集』所収の「答遊佐次郎左衛門第三書」のみに存し、他本所収のものにはないという。『逸篇鳩巢文集』は未詳。

藤井懶齋：亦不禁 〈本文異同〉校訂は『神儒問答』

(雄山閣)所載のものによった。東都——江都。在京——京。足下所絶——此足下所絶。有子名團平——有子曰團平。天下之形勢——天下形勢。

團平 石井久夫「長沼流兵法系譜」(日本兵法全集4

『長沼流兵法』(昭和四十二年十月 人物往来社)所収)

は、土岐光春の門弟として藤井理定を挙げ、「通称は団平、号は象水。京都の儒者藤井懶齋の次子。初め澹齋の門人、のち土岐より免許、『兵法録活用弁』を著わす」と注記する。この記事は「戲和藤井象水題長民子僑居」(『前篇鳩巢先生文集』卷之七所収)詩題下割注に「象水ハ伊蒿先生ノ長子」とあるのと矛盾するが、懶齋著の隨筆『睡余録』(写本)には、「余与次子理共觀之」とあるので、懶齋の次男とするのが正しい。室鳩巢「答遊佐次郎左衛門第三書」(『前篇鳩巢先生文集』卷之七所収)は引用部の後に、「団平與父同居仁和寺傍」とある。長男は、『睡余録』に「長子敬曰」と見える敬。長男・次男の墓碑は、京都泉谷西寿寺の懶齋墓碑の向かって左隣に並び建っている(近年移設しており、『京都名家墳墓録』の記述とは異なる)。碑銘は、長男の墓碑に「(表)革軒真子剛之墓(裏)姓真邊氏諱敬節ノ字子剛號革軒ノ寶永六年五月十七日歿」、次男の墓碑に「象水子滕叔觀之墓」とある。なおこの他、「哀詞」(前出)によれば、懶齋には夭折した一女信があった。

操軒 米川操軒。儒者。延宝六年没、五十三歳。三宅

寄齋、山崎闇齋、中江藤樹らに学んだ後、朱子学に帰し、懶齋らに近づいた。

楊齋 中村楊齋。儒者。元禄十五年没、七十四歳。『中村楊齋全集』（写本）には「答懶齋先生」他多くの懶齋との書簡が掲載される。懶齋は、楊齋没後の『楊齋先生行状』（増田立軒撰、延享三年刊）にも跋文を寄せた。

懶齋深疾浮屠、閑際筆記多罵詈繡侶、若深州元政、以孝聞者也。然以其所著釋氏二十四孝、取大安寺榮好、謂元政爲不知孝道。

閑際筆記 正徳五年刊。三卷七冊。『睡余録』より抜き出し、漢文を漢字カナ交じり文に改めたもの。市古夏生「『閑際筆記』をめぐって——出版規制の問題——」（『国文白百合』二十一 平成二年三月）によれば、正徳五年五月刊の後、同年九月に早くも記事の削除・差し替えを行った修訂本が出ている。また、天明三年には『和漢太平広記』と改題された。

深州元政 漢詩人・歌人・仏僧。寛文八年没、四十六歳。

以孝聞者也 『続近世畸人伝』巻一「僧元政」の條には、「後父母の舎を寺の傍にまうけて称心庵と名づけ、孝養おこたることなし。父行年八十七にして終る。母とし七十九に及びて、身延山に詣むことを告られしかば、師たすけてともにまうづ。此時、身延紀行あり。後母もまた八十七にて終らる。其二七日より師にはかに病にふし、つひに起ざるを覚給へは、諸徒弟に遺戒し、自曼荼羅を書し、弟子恵明に附屬して法嗣とす。明年遷化の前一日、父母の墓に大に法華の首題を書し給ふ。」などがある。

釋氏二十四孝 一卷一冊。承応四年自序、寛文十年刊。謂元政爲不知孝道 『閑際筆記』巻中に、「元政釋氏二十四孝ニ。大安寺ノ榮好ヲ取。好ガ母ヲ養也毎日當午テ飯ヲ廨院ニ受。而一人之食ヲ分四ト爲。一分ハ母ニ奉。一分ハ童ニ與。一分ハ行丐ニ施。一分ハ身喫。其身ヲ忘テ物ヲ愛スル可ナリト。甚シイ哉好ガ母ヲ待コトノ薄ヤ。恩行丐ニ等。如漢ノ郭巨二分猶憂之。將其兒レヲ埋トス。況四分ヲ乎。元政稱之。佛徒ノ不知孝コレヲ觀テ見ベシ」とある。

懶齋多所著而本朝孝子傳本朝諫諍錄志存裨益世
教孝子傳合倭文有三版可謂盛矣如大和爲善錄
藏蘭百首徒然舛摘義亦一片婆心不爲無益兒女

本朝孝子傳 天和四年序。三卷七冊。

本朝諫諍錄 『国朝諫諍錄』を指すか。『国朝諫諍錄』

は貞享五年刊。二卷二冊。

孝子傳合倭文有三版 『本朝孝子伝』とその仮名本に

は四つ以上の版があるため、ここでは、所見の範囲で諸本について記しておくに留める。まず、『本朝孝子伝』は、『国書総目録』によれば、天和四年版、貞享二年版、貞享三年版、貞享四年版がある。天和四年版とされているものには、旧彰考館蔵本、教育大学本、大阪府石崎文庫本がある。教育大学本（現在筑波大学蔵）は、上中二冊のみの端本である。天和四年版とされたのは、自序末に「天和之第四禮也」とあるので、これを採ったものであろう。同書第八卷「補遺」で本書が天明四年版と改められているのは、カード目録の誤記をそのまま採ってしまったものか。なお筑波大学には、明らかにこれのツレ

と思われる下巻のみの端本があり、その刊記には「貞享三丙寅年八月吉辰」とある。石崎文庫本は『石崎文庫目録』では、貞享三年刊とされている。このように『国書総目録』に天和四年版とされている諸本は、何らかの理由で序文の年記を刊年と認定したものであつて、実際には貞享二年刊または同三年刊のものである可能性が高い。貞享二年版は、三卷七冊。刊記「貞享二乙丑歲十月吉日西村孫右衛門板行」。柱刻「本朝孝子傳」。同年刊本には、三卷三冊に仕立て直した後印本がある。貞享三年版は、刊記「貞享三丙寅年八月吉辰／西村孫右衛門板行」。柱刻「扶桑孝子傳」。貞享二年刊本とは明らかに別板で、本文にも一部異同がある。貞享三年刊本には、刊記の「西村：」以下を削り、奥付を付した後印本があるが、その奥付にも数種有り、刷りを重ねられた事が判る。貞享四年版として載るのは鹿児島大学玉里文庫本のみであるが、これは次に述べる『仮名本朝孝子伝』の一本である。次に、念齋が「倭文」と言うのは、『本朝孝子伝』を仮名に改めた『仮名本朝孝子伝』（貞享四年刊）のことである。『国書総目録』には、貞享四年版、宝永五年

版、明和七年版を挙げる。所見無窮会織田文庫本は、三卷七冊。刊記「貞享四丁卯年／五月吉祥日 森田長左衛門」。なおこの他に『仮名本朝孝子伝』の内より二十四話を選び、鳥井清信の挿絵を付して刊行された『絵入新版本朝二十四孝』（元禄十年刊）がある。〈参〉井上敏幸「近世的説話文学の誕生」（『説話文学の世界』昭和六十二年十一月 世界思想社）、同「孝子婦伝」（『福岡県史』通史編福岡藩文化（下） 平成六年三月）
大和爲善録 元禄二年刊。三卷三冊。外題は『和漢爲善録』。

藏筭百首 三卷六冊。延宝六年刊か。『国書総目録』には万治年間版とする一本をも載せる。
徒然艸摘義 貞享五年刊。三卷三冊。

懶齋嘗居官舍人私告曰此屋多崇子勿居焉人之住此莫不遭災厄者予不忍復見子之他日離患也懶齋不以爲意居之二十年終無恙乃曰白居易有凶宅詩云寄語家與國凶非宅凶信哉

懶齋嘗：信哉 『閑際筆記』卷中「余嘗一州二仕。屋

一區ヲ受。一人來告テ曰。是凶宅ナリ。以居コトナカレト。曰何ヤ。曰主ニ不利。数主皆厄害ニ遭ト。余以意トセズシテ。之居コト二十餘年。遂生ナガラ京師ニ還コトヲ獲。白居易凶宅詩アリ曰。寄語家與國。人凶非宅凶ト。信ナル哉」による。

寄語家與國凶非宅凶 『白氏文集』卷第一「凶宅詩」。

人或謂懶齋曰爲朱學者多失急迫如土佐野中氏は也懶齋曰野中氏讀朱子之書而不會朱子之學此其所以危國也

人或：危國也 『閑際筆記』卷下「或人謂余曰。爲

朱子之學者大概急迫ニ傷。土州之臣。桵中氏執政以其國ヲ危スルガ如是ナリ。故ニ吾近來朱子ノ書ヲ讀ヲ不肯。余ガ曰桵中氏朱子書ヲ讀。朱子之學ヲ不會。所以危國ナリ。今子以是朱書ヲ讀無ト欲。猶視噎廢食。又猶視學劍而不勇者一廢吾劍術上。劍術豈令人怯乎」による。

土佐野中氏 野中兼山。土佐藩家老・儒者。寛文三年失脚、同年没。四十九歳。

旭巢於懶齋。本無半面之識。而其推尊之稱。伊葛先生微君。懶齋嘗和旭巢之思親詩。旭巢作古詩二首。以謝之。一則咏懶齋。一則自敘。且志喜云。曰。鳳凰翔漢漠。時鳴崑山岑。鳴聲一何悲。生平多苦心。所願蕭韶奏。踰蹕託遺音。世路日艱險。下視邈古今。唐虞忍已逝。岐山不可尋。文彩須日愛。羽儀世所欽。誰復爲稻粱。低首從羣禽。飢餐綠竹實。寒棲梧桐陰。自甘隱淪久。寧辭霜露深。清高有如此。虛羅安可侵。杜若生江渚。旖旎被其涯。長風搖紫莖。洪波浸朱蕤。風波迭驅迫。恐爲衆艸欺。自羞無國香。非復絕也姿。萼萼歲將晚。孤芳徒自持。高人好奇服。佩芳固無遺。豈料側陋質。謬辱君子知。掄揚言亦至。微生非所宜。但恨處僻遠。不植君園池。願早充下陳。朝夕近容儀。

鳩巢之思親詩 『前篇鳩巢先生文集』卷之四「春日思親十二首」を指すか。

鳳凰：容儀 『前篇鳩巢先生文集』卷之一「古風二首呈伊葛先生藤井徵君」。(本文異同)なし。

懶齋所交皆以篤學稱者也 「答室直清第二書」に「操

懶齋所交皆以篤學稱者也。川井正直二十七歲。長懶齋爲作行狀。米川操軒一歲長。仲邨暢齋一歲少。暢齋序本朝孝子傳曰。伊葛藤丈人。愚受其知。久而所兄事也。

軒暢齋之所友也。『橘窓茶話』卷中に「余童艸時、米川儀兵衛、中村迪齋、藤井懶齋、俱以經學、教授京師、信從者衆」とある。

川井正直 儒者。延宝五年没、七十七歳。

懶齋爲作行狀 『本朝孝子伝』卷下の五には、孝子として川井正直の伝が載る。父母の葬儀を儒式により行った。

米川操軒一歳長。仲邨暢齋一歳少。懶齋の生年は、『暢齋先生文集』卷二に、「丙子正月壽懶齋先生八十歳」とあり、これより、元和三年(一六一七)生とわかる。つまり、実際は寛永六年(一六二九)生の暢齋は、懶齋より一歳年下ではなく、十二歳年下であった。だが、ここで暢齋が懶齋より一歳若いとされていること、また、川井正直(慶長六年(一六〇一)生)・米川操軒(寛永

四年（一六二七）生）についての記述などを考え併せれば、念齋は懶斎を寛永五年（一六二八）生れと理解していたようである。懶斎の生年を示唆する記述として、『惕斎先生行狀』所収の藤井懶斎「書仲敬甫行狀之後」に、「嗚呼敬甫不逮臧狗馬之年者一紀」というものがある。寛永六年（一六一七）生の中村惕斎に対し、元和三年（一六二九）生の懶斎は、惕斎より十二歳年長という意味で「一紀」の語を用いたのであるが、「一紀」は、一年という意味と十二年という意味の両方を持つ語である。念齋は懶斎の年齢を徴するにあたってこの部分を利用したものの、懶斎の意図する所に反し、「一紀」の語を一年と解釈してしまったため、懶斎を惕斎より一年早い寛永五年生と誤解したのであらう。

惕斎序本朝孝子傳 「本朝孝子傳後叙」。貞享元年五月撰。

伊蒿滕丈人：兄事也 〈本文異同〉なし。

懶斎姓藤井氏然題署單用滕字此不當去井又於藤字省艸也此事不類懶斎為人可怪已諫諍錄自序

署曰伊蒿子滕臧季廉有跋男撰之曰少男藤井理定殆如異姓者

題署：省艸也 「孝經示蒙句解序」には「元禄癸未五月穀日／伊蒿子滕臧季廉序」とある。また『惕斎先生行狀』の「書仲敬甫行狀之後」には「元禄癸未季夏中辭伊蒿子滕臧」とある。

伊蒿子滕臧季廉 〈本文異同〉なし。
少男藤井理定 〈本文異同〉なし。

象水者懶斎長子也好兵有詩云驥足未乘千里風蝸廬縮首艸萊雄眼前什物雖云笑十萬甲兵屯腹中
旭巢和之云洛西高士有家風何事英材慕雄經
練百萬無一事休將些子上胸中

象水者懶斎長子也 「戲和藤井象水題長民子僑居」詩題下割注「象水ハ伊蒿先生ノ長子」による。「團平」の項参照。

驥足：腹中 「戲和藤井象水題長民子僑居」本文末割注。〈本文異同〉なし。

洛西：胸中 「戯和藤井象水題長民子僑居」。へ本文
異同なし。

補注

藤井懶斎の没年については、宝永六年八十二歳没
（『国史大辞典』）、宝永六年九十二歳没（『日本古典文学
大辞典』）、宝永二年八十八歳没（『久留米人物誌』）など
諸説ある。その内、関田駒吉「藤井懶斎の没年」（『伝記』
六の九十 昭和十四年）は、谷秦山『秦山日抄』中の記
事より宝永六年九十三歳没を主張したが、これを船木麻
由「藤井懶斎の文学観」（『香椎潟』三十三 昭和六十二
年九月）は、『月下記』にある「寿九十有三にて棺を蓋
へり」という記事により補強している。

（勝又 基）